アリストテレス『ニコマコス倫理学』第一巻一~ 二章における倫理学的論究の位置づけの問題

プロネーシス論研究への予備的考察

石 井

様な問題を提供し、現代に至るまで多くの議論の展開を促してきた するためには、少なくとも次のようなことを考察してゆかなければ は、いかなる理由によるのか、という問題である。この問題を解明 しようとするに至った、あるいは峻別しなければならなくなったの な根本的問題さえ、十分に解明されてはいないように思われる。 ことは、周知のとおりである。しかし、それでもなお、アリストテ て史上初めて「プロネーシス」を「ソピアー (σοφία)」から峻別 レス自身の展開したプロネーシス論そのものについては、次のよう すなわち、アリストテレスが『ニコマコス倫理学』第六巻におい アリストテレスのプロネーシス (φρόνησις) 論が、哲学史上、様

とする先達から継承して問題として持っていたのか。(二)いかな を峻別しようとしたとき、(一) いかなる問題をプラトンをは じめ ならないであろう。すなわち、アリストテレスが「プロネーシス」

> である。 いて、いかなる地平を閉ざすことになったのか。以上のような問題 によって、いかなる地平を開くことになり、あるいはまた他方にお をいかなる仕方で解決しようとすることになった の か。(五)それ な体系的見通しを持ち、問題をそのようにとらえたがゆえに、 その継承した問題をいかなる仕方でとらえたのか。(四)その る体系的見通しを持っていたのか。(三)その体系的見通しゆえに、

らないと思われるのである。 そして、われわれは、さらに、著作の成立史をも考慮しなければな 点との両方から総合的にとらえ直されなければならないであろう。 かに、旧来の用語に言うところの「体系的」観点と「発展史的」観

らぬ場合においては、内容に関する深い理解が加わってこそ、成立 素に目を向けることのみを意味するものではないであろう。 このような問題の立て方をするとき、それは、問題の性質上明ら 著作の成立史を考慮するということは、著作のいわば外面的な要 少なか マコス倫理学』第一巻

(これは場合によっては「発展」といえることもあるであ ろ う)と ある。そのうえで、 なことを、それら思索の局面局面について個別に吟味してゆくので 関を持っているのか、といったことを判別しようとする態度である。 単位となる思索の跡は、 各文書において、どこからどこまでの論述がそれ以上分断できない である。具体的に言えば、次のような態度といえよう。すなわち、 の要素として、内容面から成立史を注視する態度を大事にしたいの 明そのものが意図されるわけではないが、問題解明のための不可欠 史に展望が開けてくると思われるのである。ここでは、成立史の解 一続きの思索の跡を呈示しているのか、さらに、そのいわば最小の そして、そうした態度を保持しつつ、先の(一)~(五)のよう 個別に吟味した結果を、継時的な思索の展開 他のどの単位と、いかなる意味において連

らざるをえないことは、研究史の示すところといえよう。それゆえ、されないことが予想されよう。敢えて結論を求めれば、独断論に陥 方法をとるべきだと考えられるのである。 の展開の全貌を浮かび上がらせることができるように努めるという ての個別的吟味を離れてすることは危険だと考えられる。あくまで 思索の展開をとらえ直そうとするといっても、思索の各局面につい 個別の吟味を提示することによる限りで、それらをつなぐ思索 右のような問題を、右のような観点に立ってとらえ直し、

解明しようとする仕事の一環となる。筆者は先に、その第一歩とし

論じた。本稿は、その続編の一つとして、同書同巻に言われる「ポ(3)」(政治術)の導入過程を読み解く際の問題点の一部について リーティケー・ティス(πολιτική τις)」の解釈にまつわる問題点に(4) て、『ニコマコス倫理学』第一巻における「ポリーティケー(πoλt· ひとつの予備的考察を提示しようとするのである。 ついて論じる。 それによって、プロネーシス論の研究全体に対する

するという方途が考えられる。そのような論点の一つとして、「ポ として、 る論究とで、根本的に共通するような論点を見いだし、それを支点 の理論であり、他の箇所には見られないという事情がある。 理論であるというだけでなく、『ニコマコス倫理学』第六巻に ろう。ところが、問題のプロネーシス論は、アリストテレス独自の 較ということが、少なくとも一つの視点として求められてくるであ みられる経緯を考察しようとするときには、他の箇所の所論との比 を有する巻でもある。とすれば、同巻においてプロネーシス論が試 の巻からの内容的独立性を感じさせ、かつまた、いわゆる帰属問題 期に集中的に論じられたものと考えられる。しかも、 は、或る部分を除いて、少なくともその主要部分は、或る特定の時(6) なわち、 ティケー」に着目している理由は、 つの打開策として、 ところで、 . プロネーシス論が展開される『ニコマコス倫理学』第六巻 プロネーシス論が試みられる前後の思索の展開の跡を考察 プロネーシス論の解明のために当面のところ「ポリー プロネーシス論と、 ほぼ次のようなことである。す 他の何らかの箇所におけ 同巻は、 そこで、

に問題にしようとするならば、多くの場合、決定的な結論は導き出

してとらえ直そうとする態度が求められてくると思われるのである。

ただしかし、単位となる思索の跡の成立順序ということを直接的

とである。以上のようなことを考え合わせるとき、「ポリーティケ と考えられること。第二に、「ポリーティケー」の位置づけの問題 学』に属することが疑いのない第一巻、しかもその端緒をなす箇所 「ポリーティケー」の位置づけをめぐる議論は、『ニコマコス倫| リーティケー」の位置づけの問題がさしあたり注目されるのである。 るアリストテレスの思索の展開を考察するための、 の問題設定を何らかの意味で批判的に継承していると推察されるこ 第三に、「ポリーティケー」の位置づけの問題に取り組むに 当 たっ を扱う際の論調が、第一巻と第六巻とで異なるように思われること。 (第一~二章)と、ほかならぬプロネーシス論(これを 含む第六巻 なることが予想されるのである。 ー」の位置づけの問題は、「プロネーシス」の峻別を試みようとす て、アリストテレスは、プラトンないしは他のアカデメイアの人々 帰属問題を有する巻であった)の一局面に特徴的なものである 次のようなことを考え合わせてのことである。第一に、 一つの試金石と

されている。その中において、「ポリーティケー」の、或る位置づ イアの人々のものと思われる何らかの説を念頭においた議論が展開 の呼称が用いられるに先立っては、プラトンないしは他のアカデメ 問的位置づけを示唆するようにして用いられているものである。こ 末尾(一〇九四b一一)において、同書に記録されている論究の学 ケー・ティス」という呼称は、『ニコマコス倫理学』第一巻第 さて、われわれがこれから取り上げようとしている「ポリーケィ

> との何らかの区別が示唆されているものと解されるのである れを踏まえて用いられていると考えられるのである。そして、その 際、「ティス」の付加によって、予め呈示された「ポリーティケー」 けが与えられており、「ポリーティケー・ティス」という呼称は、そ

たと考えられるからである。 だと見ることができるのではないだろうか。というのも、プロネー るものであることが推察されてくるであろう。 う「ポリーティケー」に対する、アリストテレスの批判論を示唆す ティス」という呼称が用いられてくる局面は、 のと同じ問題領域にかかわっており、 シス論は、およそ「ポリーティケー」と言われるものが論じられる と根本において共通する問題が浮かび上がってきている重要な局面 は、「プロネーシス」が峻別されてくる局面で取り組まれてい スープラトンの伝統との対決の過程において打ち立てられようとし 解釈上、以上の点は疑われないとする限り、「ポリー ティケー かつまたそれは、ソクラテ その場合、 プラトンその他の言 その局面 た

アリストテレスの思索の展開の解明に資するところ少なからぬもの した(一)~(五)に準ずる事柄を読み解くことができたならば が が用いられてくる箇所について、先にプロネーシス論について提起 あるはずである。 以上のごとくとすれば、「ポリーティケー・ティス」という 呼称

兀

われ

解くことをめざすのである限り、 われは、 その問題の箇所についてそれらの事柄を読み 次のような点を慎重に考慮しなけ

第一に、各用語が、いかなる立場の用法において用いられている第一に、各用語が、いかなる立場の用法には、他説を批判するとのか、という点である。問題の箇所の論述には、他説を批判するとべき他説の立場の用法なのか、それとも自らの体系的見通しに適合させた用法なのかが個別的に吟味されなければならないであろう。言葉は同じであっても、用法を使い分けていることもありうるわけである。

であるかを明らかにすることを試みるべきであろう。そして、 明らかにすることは、 その先行箇所の「ポリーティケー」は、プラトンないし他のアカデ 「ポリーティケー・ティス」は、 という呼称の使用は、先行箇所において呈示された「ポリーティケ 共通点と相違点については、どちらを解明する鍵も、第一~二章の メイアの人々の用法によるものと見られるのである。ところで、そ えに「ティス」を付されているとも考えられるであろう。そして、 部に持つのであり、他方、異なる何かを何らかの意味で有するがゆ ケー」に共通する何かを何らかの意味で有するがゆえにその名を一 ー」の或る位置づけを踏まえていると考えられる。とするならば、 る文脈である。先に指摘したように、「ポリー ティケー・ 「ポリーティケー」に対する、アリストテレスの批判論の核心を そうである以上、 「ポリーティケー・ティス」という呼称が用いられてく われわれの意図の主要部分をなすと考えられ われわれは、 前もって呈示された「ポリー ティ その場合の共通点と相違点の何 ティス」 ・その

ると考えられるのである。のくだりは、それを示唆するべく周到な準備のもとに論述されてい文脈に(そこだけではないとしても)あると思われるのである。そ

五

現在もなお、確認されるべきだと思われるのである。 さて、以上のような研究方針の必要性は、研究史を顧みるとき、

こととそうでないこととの別を念頭においたうえで、 れば、それは誤りに陥ると言ってよいであろう。 当該箇所に表明されている限りのことの解明としてなされるのであ 義あるものとなることもあるかもしれない。しかし、もしそれが、 スの体系的見通しを展望する意図のもとになされるのであれば、 言わなければならない。一方、前者のような場合は、もし、そうし 者のような場合は、明らかに、 り、あるいは、 所にもなければならないという前提を立てることによってなされ た前提を一つの作業仮説として、 箇所に持ち込むことによってなされたりしていたと考えられる。 旧来の解釈の多くは、或る箇所で表明された発想や理論が 知らず知らずのうちに或る箇所の発想や理論を別の 方法に関する反省が不足していると 当該箇所に表明されている限りの アリストテレ 他 0

(五)に準ずる事柄を、様々な観点を考慮したうえでより正確に 読しれない。とすれば、この箇所について、先に 提 起 し た(一)~そのようなことが当てはまる典型的な箇所がここだと言うべきかもという呼称が用いられてくる箇所についても当てはまる。むしろ、以上のようなことは、第一~二章の「ポリーティケー・ティス」

あると考えられる。そして、その省察のためには、当該箇所の文脈 当該箇所に表明されている限りのこととそうでないこととの区別で み解こうとするとき、現在とりわけ省察する必要があるのは、その、 を慎重に考慮することこそが必要だと考えられるのである。

六

がら吟味し、それを通じて、解釈上の問題点をより具体的に示し出 すことを試みよう。 々な解釈がある。以下において、それらの解釈のいくつかを若干な さて、 問題の「ポリーティケー・ティス」については、 古来、 様

の」ものであることを意味していると解される。 である。 家にかかわるもの、家にかかわるもの、個人にかかわるものの三種 にほかならない。したがって、「ティス」は、、三種のうちの「一種 解釈(一) 「ポリーティケー」の種ないし部分は三つ ある。 倫理学書における論究は、そのうちの個人にかかわるもの 玉

いのである。(3)(3)をいくつかの種に分けるということは、決してなされてはいなー」をいくつかの種に分けるということは、決してなされてはいなー」をいくつかの種に分けるということは、 と「国にとって」という二つの場合を比べて見るという視点はある (一○九四b七~一○)。しかし、それにもとづいて「ポリーティケ たしかに、ここには、「善」というものについて、「個人にとって」 ような解釈は、明らかに、当の文脈にない事柄を持ち込んでいる。 解釈(一)に対しては、次のように言わなければならない。この

的用法における「ポリーティケー」との区別を表そうとしていると 解釈(二) 「ティス」を付加することによって、 般 的 通俗

もって推察されるからである。

それを少なくとも含むもの)とも見なされてくる。 テクトニケー」として位置づけられてくる「立法術」(あるい 持つ知であるということが重要なのである。 先行箇所に呈示されているような、諸技術の最上位に位置する「ア 解される。すなわち、一般的・通俗的用法においては、「ポリー テ 1 ルキテクトニケー(ἀρχιτεκτονική)」(統括的技術)としての資格を 1 ケー・ティス」は、第六巻第八章(一一四一b二五)に「アルキ ケー」は、 政治上の実際的・実用的知識を意味するが、ここでは、 ひいては、「ポリーテ

あろう。 考慮に入れたものといえる。その点については、 ケー」としての資格を重視することによって、先行箇所との連関を 解釈は、「ポリーティケー」に関して、最上位の「アルキテクトニ 評価されるべきで

章の所論を持ち込むことの根拠は何か。 しかし、 ①「アルキテクトニケー」の資格の解釈に当たって、第六巻第八

不文の教説を念頭において語られていることが、 なら、先行箇所は、プラトンないしは他のアカデメイアの人々の文 の出発点をなす論述としては、 なると、この箇所の論述は、アリストテレスの倫理学的論究の独自 ティケー」との共通性ばかりが強調されすぎるのではないか。 るとすると、先行箇所で呈示されたような位置づけを持つ「ポ ②一般的・通俗的用法との区別が、「ティス」の付加の意図 弱くなりすぎるのではないか。 相当の明らかさを なぜ IJ 1

解釈(二)に対しては、次のように言わなければならない。 なお、次のような問題点を含むと考えられる。 で この あ

直結するとするならば、実際のその内容がのちに正に「エーティ 「アルキテクトニケー」の資格を重視するこ と が、当面の倫理学的 ー(ἦθική)」ないし「エーティカ(ethica)」と呼ばれるようなもの 論究を「立法術」(ないし「立法術」を含むもの)と見なすこと に ③先行箇所に呈示された「ポリーティケー」との共通性として、

ケ

それにもとづいて《une loi de l'État》を確定することになる。 tique》は、《l'éthique》が確定した《la loi morale》を基礎として、 これは、《la loi morale》を確定するものである。そして、《la poli-になっていることと、どう符合するのか ィス」が付されていると解される。 全体から当面の論究《l'éthique》を区別し出すために、ここで「テ の全体すなわち《la nomothétique》を形作っている。そこで、その のような仕方で、《l'éthique》と《la politique》は結合し、ひとつ 以上のような問題点が残されていると言わなければならない。 解釈(三) 当面の論究は、《l'éthique》と呼ばれらるものであり、

の解決に当てられていると見られるのである。(二)にあった問題点③については、当の解釈そのものが、正 に そ ことに対する批判を経たうえで打ち立てられている。 解釈(三)は、第六巻第八章の所論をこの箇所の解釈に持ち込む しかも、 解釈

呈示されえないのである。したがって、「ティス」の付加は、 う。というのも、先行箇所での設定にもとづく限りでは、《l'éthique》 やはり、十分浮かび上がってこないと言わなければならないであろ を基礎に置いた《la politique》というような「ポリーティケー」は、 それでは、先行箇所との連関についてはどうであろうか。これは、

は浮かび上がってこないのである。 ものであると解する限り、先行箇所の「ポリーティケー」との連関 《l'éthique》と《la politique》を合した全体から前者を区別し出す

分解明されたとは言い難いことである。 傾向のあったこと。 示しえたと思う。 た発想や理論を、今問題にしている箇所の解釈に無批判に適用する 以上、吟味としては極めて簡単であるが、少なくとも次のことは 第一に、 第二に、 旧来の解釈は、 先行箇所との脈絡については、 他の箇所の論述に示され

七

けが呈示されてくる過程を読み解く際の要点を、 がら、次に、第一~二章において「ポリーティケー」の或る位置づ 表の拙稿を踏まえたうえで、おさえてみることにする さて、 以上によってやや具体化されてきた問題点を念頭におきな 先に言及した既発

A 諸技術の特質と関係に関する要点

る具体例から明らかになる。 としたとらえ方である。 (このことは、一○九四a六以下に示 さ れ

①前提に据えられた、個々の知のとらえ方は、「技術」をモデ

ıν

る三領域と見なされているもの、すなわち、 ではない。——第六巻に示されるような三様の知とそれらのかかわ 1a この「技術」は、 第六巻に規定される「テクネー (τέχνη)] (πέχνη)]

いし制作)、 (α)「テクネー」(技術) と「ポイエーシス (ποίησις)」(製作な

(β)「エピステーメー(ἐπιστήμη)」(理論知)お よ び「ソピア

- (σοφία)」(知恵) と「テオーリアー (θεωρία)」(観想)

(ア)「プロネーシス」(思慮)と「プラークシス ($\pi \rho a \epsilon \epsilon_s$)」(行為)に対する言及が、この箇所に読み取られるべきではないということである。つまり、冒頭の一文中の「技術 ($\pi \rho a \epsilon \epsilon_s$)」が ($\pi \rho a \epsilon \epsilon_s$)」(行為と選択 ($\pi \rho a \epsilon \epsilon_s$)」(行為とである。

る。

その教説に依拠した論であるわけではない。 示そうとしているように思われるのである。 わば叩き台として問題点を露呈させることによって、 アリストテレスの是認するものであったというわけでは必ずしもな 依拠した論が展開されていってはいないのである。つまり、それが、 れているわけではないということである。実際、以後決してそれに 当の明らかさをもって推察される。 デメイアの何らかの教説を念頭において論じられていることは、 アの人々の教説を念頭において提示されている。 いと考えられるわけである。 そのような知のとらえ方は、プラトンないし他のアカディイ コス』をはじめとするプラトンの対話篇の所論あるいはアカ むしろ、アリストテレスは、それをい しかし、決して、それが援用さ ――この箇所が、『ポ しかし、決して、 独自の展望を

ものとして考えられていることを示していると解されるのである。術」、「研究」)がとらえられる際、行為がそれと密接に結びつ い た六巻に示される三領域の一つを指すものではない。それは、知(「技れている。――冒頭の一文の「同様にまた行為と選択も……」は、第1c この場合、知は行為と密接に結びついたものとしてとらえら1c この場合、知は行為と密接に結びついたものとしてとらえら

た場合、「知と行為」と目的が、一対一に対応するということ で あのであり、また逆に、健康を目的とする技術である 以 上、そ れ は――たとえば、「医術」であれば、それは必ず健康を目的とする も この場合、「知と行為」に、目的の自明性が認められている。

関係である。――①のようなとらえ方をした場合、各技術の間に、したがってまた各「技術と行為」の間に成立している支配と従属の②その関係とは、いわば上下関係である。すなわち、各目的の間、

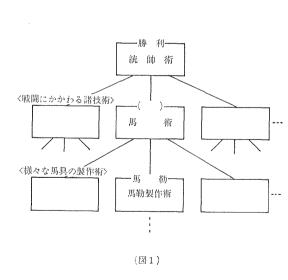


図1のごとくである。が着目されるのである。テクストに提示されている例を図示すれば、或る支配-従属の関係が構成されているのが観察される。その事実

張することによって、全技術を支配する統括的技術が想定されてくい。――(A)の②(図1)のような、諸技術間の支配 - 従属関係る。――(A)の②(図1)のような、諸技術間の支配 - 従属関係る。――(A)の②(図1)のような、諸技術間の支配 - 従属関係を「ポリーティケー」と諸技術との関係に関する要点

る。「ポリーティケー」の位置は、そこにあるというのである。

「さて、もし以上のとおりであるとすれば、その目的は いった

Į,

ィケー)であると見られているのである。」(一○九四a二四~二われるであろう。そのようなものはというと、政治術(ポリーテころでそれは、最も権威ある最高度に統括的なものに属すると思ころでそれは、最も権威ある最高度に統括的なものに属するもの何であるのか、そして、いかなる知識ないしは能力に属するもの何であるのか、そして、いかなる知識ないしは能力に属するもの

ここでは、下位の諸々の「技術と行為」に伴う「欲求(ζροξςς)」ここでは、下位の諸々の「技術と行為」に伴う「欲求 (ζροξςς)」として目的が、「善(τἀγαθόν)」ないしは「最高善(το ἄριστον)」として目的が、「善(τἀγαθόν)」ないしは「最高善(το ἄριστον)」として目的が、「善(ταγαθόν)」ないしは「最高善(το ἄριστον)」として

しかし、実際には、その「ポリーティケー」なるものと下位の諸

その目的が、下位の目的系列に見られる欲求の最終的志向と一致す づけられるのである。したがって、「ポリーティケー」は、 その「善」の実質について言われるのである。つまり、 なら、「ポリーティケー」の目的が「最高善」であるという限 りに 件に志向しうるかといったら、答えは否であろうからである。 する技術の目的が、「ポリーティケー」の目的を、少なくとも のように語られている。しかし、「ポリーティケー」の直下 に 従属 うことを自明のこととして語ることができるのであり、

また実際そ より下位の技術の目的はより上位の技術の目的を志向しているとい ある。というのは、下位の各技術領域の支配-従属関係においては、 統括的技術とは異なってくるのである。 るとは限らないこと、 目的が自明ではなく、むしろ探究の対象であること、回探究された ての「ポリーティケー」が、諸技術の支配-従属関係の頂点に位置 あるか」ということは括弧に入れたまま、それを目的とする知とし 「統帥術に固有の目的としての善とは何であるか」が自明なの で あ も、或る意味において「善」なのであり、その目的の自明性とは、 ついては自明性はなく、異論があるのである。下位の諸技術の目的 れない。しかし、その実質、すなわち「最高善とは何であるか」に おいては、下位の技術と目的はそれを志向しているといえるかもし しかし、「最高善」についてはそうではない。「最高善とは何で この二点において、 下位の技術領域における 統帥術なら、 その 無条

技術との間には、或る種の断絶があると言わなければならない

てみたい。 彫りにされてくるであろうか。さしあたっては、次のことを確認し を読み解く際の要点を以上のように見るとき、いかなる事柄が浮き さて、「ポリーティケー」の或る位置づけが呈示されてくる 過程

- けようとすると不都合が生ずることが露呈されている。 (一) 技術知の特質を踏襲したまま「ポリーティケー」を位置づ
- ことが露呈されるようにして述べていると思われる。 (二) その場合、アリストテレスは、意図的に、不都合の生ずる
- つまり、 らず、アリストテレスは、その直後において、「ポリーティケー」 の語を、自らのなそうとしている論究の呼称に含ませて用いている。 (三) 不都合が生ずることを意図的に露呈させているにもかかわ ほかならぬ「ポリーティケー・ティス」という呼称を用い
- 示された、「ポリーティケー」の或る位置づけを、何らかの意味 意味において突き放すようにして用いられていると考えられる。 おいて取り込み、他方、「ティス」を付することによって何らか (四)「ポリーティケー・ティス」という呼称は、その直前 K の K 문

何か)あるいはそれに代わる知を想定していたとすれば、それは、 「ポリーティケー」に当たる位置を有する知(ないしは知に代 わる られるのではないであろうか。 以上のようなことを考え合わせるとき、次のようなことが推し測 〔α)アリストテレスが、体系上の少なくとも見通しにおいて、

> それの呼称がすなわち「ポリーティケー・ティス」であると断定す ることはできない。) 技術とは別の特質を持つものでなければならなかった。 (た だ し、

べきだとアリストテレスは考えていた。 る諸条件の少なくともいずれかを何らかの仕方で具えたものである 別されるけれども、「ポリーティケー」の或る位置づけに要請され (β) 「ポリーティケー・ティス」は、「ポリーティケー」とは区

ここでいかなる問題をいだいて新たに独自の途を展望していたかと のを考えていたかということは、ここには述べられていない。ただ、 いうことは、前節の考察から、若干ながら、窺い知れるように思わ 右の(α)、(β)に関してアリストテレスが具体的にいかなるも

れる。最後に、その点を確認することにしたい。

らかになるように述べられていると考えられるのである。 いずれも、無条件には成り立たないということが、だれの目にも明 しかしながら、「ポリーティケー」においては、これらのことが、 当の支配 - 従属関係に調和していることが求められてくるであろう。 そこには、①目的の自明性ということ、①下位の技術に伴う欲求が 支配-従属関係の延長上に「ポリーティケー」を要請するとすれば 前節に則った解釈をする限り、もし、諸技術の間に成立している

えられたとき、 (イ) そもそも()目的の自明性、 ü欲求と支配権の調和、といっ

とすれば、「ポリーティケー」というものに関して、アリス

ŀ

- (ハ)成立しない場合もあるとすれば、「ポリーティケー」(に相(ロ)もし成立しうるとしたら、いかなる場合に成立するのか。
- のような問題である。
 たとらえ方を離れて、いかにとらえ直さなければならないか。以上当するもの)の特質と下位技術に対する関係を、技術をモデルとし

五頁。

- が、われわれの課題となるわけである。このことを、単位をなす思索の跡それぞれについて探っていくことば)それぞれの局面で、どのように解決されようとしているのか、は、 (β) (εれらが区別されると すれ
- ことにしたい。 ある。その第三章の所論を読み解くことを、次なる課題として残すある。その第三章の所論を読み解くことを、次なる課題として残すわれわれは、続く第三章に注目しなければならないと思われるのでもして、(β) に限って言うならば、それを探るために、次に、

注

- それは、その論究の学問的位置などに関する或る特定の解釈をb一一参照)を、便宜的に称したものにすぎない。したがって、コマコス倫理学』でなそうとしている論究(μέθοδος 一○九四(1) ここで言う「倫理学的論究」とは、アリストテレスが『ニ
- 説明づけは、それぞれに一応の整合性を持ちえているのである。の点で著しく相違する結果になった。それにもかかわらず、その(2) 著作の成立史を構成しようとした諸家の見解は、いくつか

含意させたものではない。

波大学倫理学研究会『倫理学』第5号(一九 八 七)、六五~七(一)――『ニコマコス倫理学』第一巻第一章の問題点――」筑

(3) 拙稿「アリストテレスにおける政治術の位置 づ け

- (4)「一種の政治学的な研究」(岩波文庫版高田三 郎訳)、「政治(4)「一種の政治学的な研究」(岩波文庫版高田三 郎訳)、「政治(4)「一種の政治学的な研究」(岩波文庫版高田三 郎訳)、「政治(5)
- (5) 比較的近年公刊された著作で、本研究に関連する問題を扱ったものとしては、次のものが特に注目されなければならないったものとしては、次のものが特に注目されなければならないと 思われる。G. Bien, Die Grundlegung der politischen Philosophie bei Aristoteles, Freiburg/München, 1973. および A. B. Hentschke, Politik und Philosophie bei Plato und Aristoteles: Die Stellung der "NOMOI" im Platonischen Gesamtwerk und die politische Theorie des Aristoteles, Frankfurt am Main, 1971. である。これらは、われわれとは、Frankfurt am Main, 1971. である。これらは、われわれとは、ので本稿では言及しないが、機会を改めて、そのそれぞれの所ので本稿では言及しないが、機会を改めて、そのそれぞれの所ので本稿では言及しないが、機会を改めて、そのそれぞれの所ので本稿では言及しないが、機会を改めて、そのそれぞれの所
- 第三章以下についても、後からの挿入と見られる若干の部分がて、それぞれ別個に検討されなければならないであろう。また、(6) 第六巻第一章と第二章は、同巻第三章以下との脈絡に関し論を吟味・批判しなければならないであろう。

の問題

ある。

(7) 第六巻は、 学』と共通の巻とされている。そこで、それらの巻が、それぞ the Eudemian and Nicomachean Ethics of Aristotle, Oxford The Aristotelian Ethics: A study of the relationship between だ決着を見ていない。比較的近年の研究としては、 瑕瑾であったと考えられる。なお、この帰属問題については、未 270, Anm. 1)。それによって、『ニコマコス倫理学』という文 Grundlegung einer Geschichte seiner Entwicklung, Berlin, 学』に属するものと見なして い た (W. Jaeger, Aristoteles: 「発展史(Entwicklungsgeschichte)」なるものを構成しよ うと Jaeger)は、「プロネーシス」の概念を一つの手がかりとして てくる。これが、帰属問題である。かつて、イェー ガー(W れ本来いずれの書物に属していたのか、という問題が立てられ 一九八〇所収の加来彰俊教授による書評を参照されたい)。 1978. が注目されるべきであろう(『西洋古典学研究』XXVIII, 書上のまとまりを信じすぎることになったのが、イェーガーの 1923; zweite veränderte Auflage, Zürich/Hildesheim, 1955, S. したが、それに当たって、第六巻を無批判に『ニコマコス倫理 古来、第五、七巻とともに、『エウデモス倫理 A. Kenny,

(8) もちろん、他にも「ポリーティケー」の位置づけをおし、第二巻第三章(一〇五a一二)、第五巻第二章(一一三〇b三一以下)などがあげら二人)、第七巻第十一章(一一五二b一)、第十巻第七章(一一三〇b

ほかならぬ第一巻と第六巻であると考えられるのである。めぐる問題に、現に取り組んでいる場面が読み取られるのは、

- (9) 第一巻において「ポリーティケー」は、当面の論究すなわ(9) 第一巻において「ポリーティケー」は、J. Burnet, *The Ethics of Aristotle*, London, 1900, Introduction § 13, pp.
- (11) とりわけ、第六巻第十三章を参照のこと。

xxiv~xxv. を参照

- (12) 古くは、アスパシオスの解釈は、他の箇所の論述内容を無批判cf. Aspasii In E. N., p. 6, 16~31 Heylbut (CAG 19, 1). cf. Aspasii In E. N., p. 6, 16~31 Heylbut (CAG 19, 1). c. とによって得られたものと見ることもできるであろう。もし四二a一一)の論述内容をいわば拡大解釈したうえで持ち込む四二a一一)の論述内容をいわば拡大解釈したうえで持ち込むと思われる。
- (14) バーネットの解釈がこれに当たる。cf. J. Burnet, op. cit.,考えられる。

と思われる。それゆえ、両箇所を比較すること自体は、アリス

八章は、扱われる問題に関して共通するものがあるのは確かだに援用していることになる。ただしかし、この箇所と第六巻第

27 『ニコマコス倫理学』第一巻一~二章における倫理学的論究

- Louvain/Paris, deuxième édition, 1970, pp. 10∼12 et Commentaire, Tome II: Commentaire, première partie, Y. Jolif, L'Ethique à Nicomaque, Introduction, Traduction, ゴーチエの解釈がこれに当たる。cf. R. A. Gauthier et J.
- (16) ただしかし、この解釈では、第十巻第九章の論述内容が援 かもしれない。 用されてきており、このことの可否が問われなければならない
- (17) 注(3)に示した拙稿を参照されたい。なお、筆者が、こ 月。 釈をめぐって」『西洋古典学研究』XXIV, 一九七六、一三~二 加藤信朗「『ニコマコス倫理学』の冒頭箇所(1094 a1-22)の解 文として、とりわけて次のものを記しておかなければならない。 の箇所の重要性に気づかされ、解釈上の問題点を教えられた論
- (18) 第六巻第四章参照。
- に思われる。これは、筆者にとってのこれからの課題でもある。 期著作群との関係の解明は、未だ十分にはなされていないよう 注(10)参照。なお、この箇所と、プラトンのいわゆる後
- (2) 原語では、κύρια という形容詞の最上級が用いられている。 第六巻第二章一一三九a一七~一八の τὰ κύρια の用例である。 らないところであろう。さしあたり筆者が注目しているのは、 この語の訳語と意味内容については、別途に吟味しなければな (いしい・まさゆき 筑波大学大学院哲学・思想研究科)